

大槌町町勢要覧作成業務公募型プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「大槌町町勢要覧作成業務」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、「大槌町町勢要覧作成業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」の定めるところによる。

(2) 企画案、事業実施能力等に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「プロポーザル評価シート」のとおりとする。

(3) プロポーザル審査の対象

町が別に定める提案書等の関係書類及び提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

(4) 契約候補者の決定方法

各審査委員の採点の合計が最も高い点数の提案者を契約候補者とする。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、再度採点する。

(6) 最低基準

採点の結果が総得点の5割以下の場合、選定の対象としない。

(7) 応募者が1社の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がいない場合に、事業を実施する場合は、再度公募を実施する。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附則

この要領は、令和6年1月5日から施行する。

(要領の失効)

この要領は、当該業務の契約が締結されたとき等に失効する。

プロポーザル評価シート

件名：大槌町町勢要覧作成業務

評価項目		ポイント	
1	実施体制の妥当性	事業の内容、実施スケジュールに対し適切かつ確実に実施できる人員、体制を有していると判断できるか。	
2	業務実施に係る基本的な考え方の妥当性	企画提案書やプレゼンテーションの内容から事業の趣旨を十分理解していると判断できるか。	
3	企画提案の独自性、的確性	企画・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的に合致した企画であるか。 ・ コンセプトが業務の目的の達成のため適切か
		構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成に魅力ある工夫がなされているか。 ・ 必要な情報は盛り込まれているか。
		デザイン・レイアウト(試作品)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画の趣旨が読者に伝わるデザインとなっているか。 ・ 読みやすく、魅力あるデザイン、レイアウトとなっているか。
4	見積内容・金額に関する実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業経費の見積は適切であるか。 ・ 金額は実現可能なものであるか。 	
合計点		30点(5点×6項目)	

基準	評価	5点の項目
十分条件を満たしている	A	5
条件を満たしている	B	4
条件をやや満たしている	C	3
条件からやや不足している	D	2
条件から不足している	E	1
条件を満たしていない	F	0